毎週火・金曜日発行

北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385

目　　次　　ページ

告　　示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……（情報政策課）　24
○特定調達契約に係る入札の公告……（情報政策課）　24
○道営土地改良事業変更計画の決定……（農業施設管理課）　25
○道営土地改良事業の工事の完了……（農業施設管理課）　25
○知事権限に係る保安林の指定の予定……（治山課）　26
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……（治山課）　26
○森林法による通知に代える公示……（治山課）　27
○道路の区域の変更及び供用の開始……（道路課）　27

総合振興局告示及び振興局告示

○建築基準法による一定の複数建築物の認定……　27

道監査委員公表

○監査公表第８号……　27

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……　27
○特定調達契約に係る入札の公告……　28
○特定調達契約に係る資格に関する公示……　29
○特定調達契約に係る入札の公告……　29

告　　示

北海道告示第543号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５第１項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　資格及び調達をする物品等の種類

平成22年度において道が締結しようとする⑴に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、⑵に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第２条第２号に規定する物品等の種類は、⑶に定めるものとする。

⑴　契　　約　　平成22年７月13日に一般競争入札の公告を行うソフトウェアライセンス取得契約

⑵　資　　格　　ソフトウェアライセンス取得契約に関する資格（以下「資格」という。）

⑶　物品等の種類　　ソフトウェアライセンス

２　資格要件

平成16年北海道告示第447号の１の⑴、⑶、⑸及び⑹による。

３　資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の２による。

４　資格審査の申請の時期及び方法

⑴　申請の時期　　資格審査の申請は、平成22年７月13日から８月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時までの間にしなければならない。

⑵　申請の方法　　資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア　提出先の名称　　北海道総合政策部科学ＩＴ振興局情報政策課

イ　提出先の所在地　　札幌市中央区北３条西６丁目

５　資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の３の⑴のアからウまで及び⑵、４の⑴及び⑶並びに５の⑴による。

北海道告示第544号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量

ソフトウェアライセンス　一式

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

(3) 納　入　期　限　　平成22年９月17日（金）
(4) 納　入　場　所　　北海道総合政策部科学ＩＴ振興局情報政策課

2　入札に参加する者に必要な資格
平成22年北海道告示第543号に規定するソフトウェアライセンス取得契約の資格を有すること。

3　契約条項を示す場所
北海道総合政策部科学ＩＴ振興局情報政策課

4　入札執行の場所及び日時
(1) 入　札　場　所　　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁本庁舎３階　テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道総合政策部科学ＩＴ振興局情報政策課）
(2) 入　札　日　時　　平成22年８月24日　午後２時（送付による場合は、同月23日までに必着）
(3) 開　札　場　所　　(1)に同じ。
(4) 開　札　日　時　　(2)に同じ。

5　入　札　保　証　金
平成16年北海道告示第448号の１の(2)及び(3)による。

6　入札説明書の交付に関する事項
(1) 交　付　場　所　　３に同じ。
(2) 交　付　方　法　　(1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

7　落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の２の(2)のア及び３の(1)による。

8　そ　の　他
平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(4)、(7)、(8)、(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名　　称　　北海道総合政策部科学ＩＴ振興局情報政策課
(2) 所　在　地　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目
電話番号 011－204－5285

9　Summary
A　Nature and quantity of the products to be procured :
software license used in the Hokkaido Government Office, a complete set
B　Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., August 24, 2010
(If mailed, bits must arrive no latter than August 23, 2010)
C　Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Science and IT Promotion, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Nishi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5285

北海道告示第545号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成22年７月14日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
日の出	経営体育成基盤整備［面的集積型］（農業用用排水施設、客土、暗きょ排水、区画整理）	北海道空知総合振興局
大沼南	経営体育成基盤整備［面的集積型］（農業用用排水施設、暗きょ排水、区画整理）	北海道上川総合振興局
第１幹線	新農業水利システム保全整備	同
常呂	基幹水利施設ストックマネジメント	北海道オホーツク総合振興局
勢雄	畑地帯総合整備［担い手支援型］（農業用用排水施設、農業用道路、区画整理、暗きょ排水、土層改良）	北海道十勝総合振興局

北海道告示第546号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の２第３項の規定により公告する。
平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
三岱石倉	農免農道整備	平成22. 1.29
南部坂	防災ダム	同 21. 3.25
八雲	地域水田農業支援緊急整備［緊急整備型］（暗きょ排水）	同 20.12.15
同	同（区画整理、農業用用排水施設）	同 22. 3.10

たいせつ東	地域水田農業支援緊急整備［緊急整備型］	(暗きょ排水)	平成20.12.10
同	同	(区画整理)	同 22. 1.12
同	同	(農業用用排水施設)	同 21. 2. 5
士別	同	(暗きょ排水、除れき)	同 21. 9.24
同	同	(区画整理)	同 20.11.10
同	同	(農業用用排水施設)	同 20.11.20
美瑛	同	(暗きょ排水、客土)	同 21.10.13
同	同	(区画整理)	同 22. 2.19
同	同	(農業用用排水施設)	同 20.11.28
同	同	(農用地造成、除れき)	同 21.12.10
近文第2支線	かんがい排水［一般］		同 21.12.18
桜岡	ため池等整備［一般型］		同 21.12.21
旭第8	基幹農道整備		同 21.12. 8

北海道告示第547号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第１項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1)　保安林予定森林の所在場所　浦河郡浦河町荻伏町65の１地先・65の１（以上１筆地先１筆について次の図に示す部分に限る。）

(2)　指定の目的　土砂の崩壊の防備

(3)　指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　主伐は、択伐による。

(ｲ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｳ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

2(1)　保安林予定森林の所在場所　日高郡新ひだか町静内入船町15・91（以上２筆について次の図に示す部分に限る。）

(2)　指定の目的　土砂の崩壊の防備

(3)　指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　主伐は、択伐による。

(ｲ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｳ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第548号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　水源のかん養

(3)　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　次の森林については、主伐は、択伐による。

浦河町（次の図に示す部分に限る。）

(ｲ)　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ｳ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｴ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

2(1)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

(3)　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　次の森林については、主伐は、択伐による。

浦河町（次の図に示す部分に限る。）

(ｲ)　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ｳ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

㈡　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第549号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第33条第３項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を新ひだか町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成22年北海道告示第479号のとおりである。

平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

所在が不分明な者

日高郡新ひだか町三石川上419の89所在の森林について所有権を有する

市　岡　栄　吉

北海道告示第550号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第２項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

平成22年７月13日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　道路の種類　　道道

2　道路の路線名、縦覧場所及び区間

路線名及び縦覧場所	区　　間	更前後の別	敷地の幅員	延　長	国道等との重複区間
夕張新得線 北海道上川総合振興局 旭川建設管理部	勇払郡占冠村字ニニウ2684番３地先（河川敷地）から同郡占冠村字ニニウ2684番３地先（河川敷地）まで	前	13.28mから26.37mまで	110.57m	―
		後	23.05mから32.75mまで	110.57m	―
直別共栄線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	十勝郡浦幌町字チプネオコッペ１番５地先から同郡浦幌町字チプネオコッペ１番５地先まで	前	75.50mから92.50mまで	240.00m	―
		後	75.50mから92.50mまで	240.00m	―

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第38号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第２項の規定により、次のとおり一定の複数建築物を認定した。

平成22年７月13日

北海道胆振総合振興局長　石　橋　秀　規

1	認可番号	第H22認定通知北海道庁00001号
2	認定年月日	平成22年７月５日
3	対象区域	勇払郡厚真町字上厚真10－50　ほか９筆
4	申請者の住所及び氏名	勇払郡厚真町京町120番地 厚真町長　宮坂　尚市朗
5	縦覧図書の縦覧場所	北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設指導課 厚真町建設課

道監査委員公表

監査公表第８号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第４項の規定により実施した平成20年度に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成22年７月13日

北海道監査委員　沢　岡　信　広
北海道監査委員　喜　多　龍　一
北海道監査委員　坂　本　人　士
北海道監査委員　太　田　　博

道警察本部告示

北海道警察本部告示第271号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５第１項の規定により、一般競争入

札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年７月13日

北海道警察本部長　殿　川　一　郎

1　資格及び調達をする物品等の種類

平成22年度において道が締結しようとする⑴に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、⑵に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第２条第２号に規定する物品等の種類は、⑶に定めるものとする。

⑴　契　　約　　平成22年７月13日に一般競争入札の公告を行う運転適性検査器の賃貸借契約

⑵　資　　格　　運転適性検査器の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

⑶　物品等の種類　　運転適性検査器の賃貸借

2　資　格　要　件

平成16年北海道告示第447号の１の⑴、⑶、⑸及び⑹によるほか、次による。

⑴　当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

⑵　当該調達物品の保守が可能な者であること。

3　資格審査の申請の時期及び方法

⑴　申請の時期　　資格審査の申請は、平成22年７月13日から同月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時までの間にしなければならない。

⑵　申請の方法　　資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行われなければならない。

ア　提出先の名称　　北海道警察本部総務部会計課

イ　提出先の所在地　　札幌市中央区北２条西７丁目

4　資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の３の⑴のアからウまで及び⑵、４の⑴及び⑶並びに５の⑴による。

北海道警察本部告示第272号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年７月13日

北海道警察本部長　殿　川　一　郎

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量

運転適性検査器の賃貸借　一式（１月当たりの単価）

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

⑶　契約期間　　平成22年10月１日から平成28年９月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　納入場所　　契約担当者等が指定する場所

2　入札に参加する者に必要な資格

平成22年北海道警察本部告示第271号に規定する運転適性検査器の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3　契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　　札幌市中央区北２条西７丁目　北海道警察本部１階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060－8520　北海道警察本部総務部会計課）

⑵　入札日時　　平成22年８月23日　午後１時45分（送付による場合は、同月20日午後３時までに必着）

⑶　開札場所　　⑴に同じ。

⑷　開札日時　　⑵に同じ。

5　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

6　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　　３に同じ。

⑵　交付方法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道警察本部総務部会計課に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（http : //www.police.pref.hokkaido.jp/）においてダウンロードすることができる。

7　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

8　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑻及び⑾から⒀までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　称　北海道警察本部総務部会計課

⑵　所　在　地　郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目
電話番号 011－251－0110　内線2237

9　Summary

A　The nature and quantity of products to be leased : Driving Aptitude Test 1 set

B　Bid tendering time and date : 1 : 45 P.M., August 23, 2010
(If mailed, bits must arrive no later than 3 : 00 P.M., August 20, 2010)

C　Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext. 2237

北海道警察本部告示第273号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５第１項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年７月13日

北海道警察本部長　殿　川　一　郎

1　資格及び調達をする物品等の種類

平成22年度において道が締結しようとする⑴に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、⑵に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第２条第２号に規定する物品等の種類は、⑶に定めるものとする。

⑴　契　約　平成22年７月13日に一般競争入札の公告を行う集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借契約

⑵　資　格　集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

⑶　物品等の種類　集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借

2　資　格　要　件

平成16年北海道告示第447号の１の⑴、⑶、⑸及び⑹によるほか、次による。

⑴　当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

⑵　当該調達物品の保守が可能な者であること。

3　資格審査の申請の時期及び方法

⑴　申請の時期　資格審査の申請は、平成22年７月13日から同月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

⑵　申請の方法　資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行われなければならない。

ア　提出先の名称　北海道警察本部総務部会計課

イ　提出先の所在地　札幌市中央区北２条西７丁目

4　資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の３の⑴のアからウまで及び⑵、４の⑴及び⑶並びに５の⑴による。

北海道警察本部告示第274号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年７月13日

北海道警察本部長　殿　川　一　郎

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量
集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借　一式（１月当たりの単価）

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成22年10月１日から平成28年９月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　納入場所　契約担当者等が指定する場所

2　入札に参加する者に必要な資格

平成22年北海道警察本部告示第273号に規定する集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3　契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北２条西７丁目　北海道警察本部１階入札会場

（送付による場合は、郵便番号 060－8520　北海道警察本部総務部会計課）

⑵　入　札　日　時　　平成22年８月23日　午後１時30分（送付による場合は、同月20日午後３時までに必着）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

5　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

6　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　３に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道警察本部総務部会計課に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（http : //www.police.pref.hokkaido.jp/）においてダウンロードすることができる。

7　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

8　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑻及び⑾から⒀までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　　称　　北海道警察本部総務部会計課

⑵　所　在　地　　郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目
電話番号 011－251－0110　内線2237

9　Summary

A　The nature and quantity of products to be leased : Four wheel Vehicle Driving Simulator Equipment for Group Education 1 set

B　Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., August 23, 2010
(If mailed, bits must arrive no later than 3 : 00 P.M., August 20, 2010)

C　Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext. 2237